

地質図を用いた商品開発のすすめ

その6 各種権利の処理

齋藤 眞¹⁾

これまで5回にわたってコンセプト, 実例を示してきました。最後に, これらの製品の商品を作るための規則対応, 権利処理の手続きについて考えてみたいと思います。

化石チョコレートを作ったときに問題になったのは, 食品衛生法の許可を得た工場で製造された個別包装された菓子の販売でも, 届出・報告を必要とする地域があることでした。しかも, 細則が法令ではなく条例で規程されているので, 自治体によって対応が異なり, 販売する地域の保健所に聞かなければならないのです。

地質図の場合はどうでしょう。だれでも気になるのは著作権でしょう。地質図は, 地表に出ている地質情報から, 全体の地質構造を推定して描きます。このため, 地層・岩石の種類や向きとそれらの位置情報には著作権はありませんが, 地質図では地層・岩石を意図的に区分し, 土壌・植生によって覆われている部分を推定して描いているので著作権があり, 著作物となります。ちなみに数値データを計算によって処理してできる図面(例えば重力異常図など)も, 元の数値データには著作権はなくとも, 図面を計算で描かせる際にデータの取捨選択を意図的に行っていれば, その図面には著作権があるとみなされます。

また, GSJの地質図は基図としている地形図と切り離せません。陸域では必ず国土地理院の地形図を, 海域では海上保安庁海洋情報部の海図を使っています。GSJの地質図を使って商品の開発をする場合, GSJの手続きは後述するとして, 国土地理院と海上保安庁海洋情報部の権利には留意する必要があります。

ふつうの地図は, 著作権法で著作物の例として示されています。その理由は地図を作るときに情報の取捨選択を行っていることが理由のようです。しかし国土地理院の地形図の場合, 表現方法がルールに基づいているので, 地図が著作権法の条文で著作物の例として示されていても, データの取捨選択の部分で著作権の有無の議論がありそうです(国土地理院は著作物であるとしています)。ただ, 国土地理院の地形図は基本的に測量法によってその利用方法が規制されているので, 従う必要があります。国土地理院が発行した地図は, 測量法第29条で複製に国土地理院長の許可が必要とされています。ただ, 2008年4月1日の測量法の改正によって, 測量・刊行・ネット上で

の提供以外の目的であれば, 国土地理院の地形図の利用について許諾が不要となりました。国土地理院のWebサイト²⁾を見てみると, 布などへのプリントは地図としての精度がないので許諾は不要とされています。布に地形図の入った物を印刷しても許諾は不要です。

海上保安庁の海図については, Webサイトに使い方についての細かい案内はありません。海の相談室のWebの問い合わせ画面から問い合わせたところ, 直接電話で担当の方と話すことができました。それによると, 一度地質図を作るときに許可を出しているのでも再利用は構わないとのことでした。

これらから, GSJの地質図を用いた商品を作る際に, 国土地理院と海上保安庁海洋情報部の許諾は必要ないこととなります。GSJでは許諾が必要ですが, 許諾申請を出せば, 無料, 有料の場合も, 担当者に対応してくれます。手続きは難しいことはありません。商業利用の場合でも, 既に地質図を商業利用している例はありますので, 契約書のひな形等もあります。化石チョコレートは, 著作権で有償利用の手続きで処理をしているので, そのノウハウもあります。手続き時にGSJと利用者側で相談して手続きを決めることになります。

ここまで読んでいただければ, 地質図を用いた商品開発が手続き的に難しい問題がないことがお分かりいただけたと思います。実際, 難しいのは, 顧客満足度の高い商品を, コストを考えてちゃんと利益が出るビジネスモデルを作ることだと思います。情報が流通するためには, 利益は必ず必要で, ただでは情報を流通させるモチベーションが湧かないのです。ジオパークで話を持ち帰ってもらえることのできる商品が, 地元でお金が回転するようなビジネスモデルで販売できれば, 地質情報の活用の第一歩として素敵なことだと思います。

2) <http://www.gsi.go.jp/LAW/2930-qa.html>

Saito Makoto (2011): Recommendation of product development using a geological map. 6. Correspondence to some rights.

<受付: 2010年5月11日>

1) 産総研 地質情報研究部門

キーワード: 地質図, 商品開発, コンセプト, 布製品, 著作権, 測量法